

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 5月31日
【会社名】	株式会社市進ホールディングス
【英訳名】	ICHISHIN HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 下屋 俊裕
【本店の所在の場所】	千葉県市川市八幡二丁目 3番11号
【電話番号】	047 (335) 2888 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役統括本部副本部長 竹内 厚
【最寄りの連絡場所】	千葉県市川市八幡二丁目 3番11号
【電話番号】	047 (335) 2888 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役統括本部副本部長 竹内 厚
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8番16号)

1 【提出理由】

当社は、平成25年5月28日の当社第39回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年5月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役7名選任の件

金野光宏、下屋俊裕、益田耕次、竹内厚、土坂恭司、佐伯修二及び小笠原宏司の7氏を取締役に選任するものであります。

第2号議案 監査役1名選任の件

常勤監査役高橋健蔵氏が本定時株主総会終結の時をもって辞任により退任されたことを受けて、小嶋一美氏を補欠監査役に選任するものであります。なお、小嶋一美氏の任期は、定款の定めにより平成27年5月開催予定の定時株主総会終結の時までとなります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 取締役7名選任の件				(注)	
金野 光宏	79,023	31	0		可決 99.94
下屋 俊裕	79,023	31	0		可決 99.94
益田 耕次	79,023	31	0		可決 99.94
竹内 厚	79,023	31	0		可決 99.94
土坂 恭司	79,023	31	0		可決 99.94
佐伯 修二	79,023	31	0		可決 99.94
小笠原 宏司	79,023	31	0		可決 99.94
第2号議案 監査役1名選任の件				(注)	
小嶋 一美	79,023	31	0		可決 99.94

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。